

隔月刊

2018

5

絆の輪

KIZUNA
no
“WA”

税理士法人 絆
事務所通信 vol.162



50年ぶりの卒業式

天気に恵まれた桜の季節もすぎ今年も早、薰風の五月となりました。

皆様におかれましてはご健勝にお過ごしのこととお慶び申し上げます。我が家の中庭では緋鯉・真鯉30匹ほどが風に泳いでいます ((^。^*))



去る3月1日、県内の多くの高校で卒業式が行われ、私もめでたく高校を卒業することができました。と申しますのは50年前の卒業式当日、私は大学受験のために関東方面へ遠征中で、卒業式に出ることができないまま現在に至っておりました。ところが今年、私たちは卒業50年を迎えたので3年間通った母校から卒業式への招待があり、参加したという次第です。卒業式が近まるにつれ心地よい緊張感を覚えるとともに、参加できる喜びが日増しに大きくなってまいりました。

さて当日。当時と同じように自宅から自転車で登校し、407名の卒業生（当時は550名）と共に体育馆で行われた卒業式に参列し、50年ぶりに晴れて高校を卒業することができました。

式の行われた2時間、18歳の頃にタイムスリップする事ができました(*^。^*)

皆様のご健勝と事業の益々のご繁栄を祈念申し上げます。

平成30年5月1日



代表 鰐部幸一



給与所得控除・基礎控除の見直しについて

平成 30 年税制改正法案が成立しました。所得税では「働き方改革」を後押しする観点から給与所得控除・基礎控除の見直しが行われました。この改正で誰がどのような影響を受けるのでしょうか。

給与所得控除・基礎控除

給与所得控除とは、サラリーマンなどの給与収入を得ている人が給与収入を得るために必要な経費の額を一定の算式により算出し、給与収入から控除する制度です。個人事業者は収入を得るために必要な経費の額を収入から差し引いて所得を計算しますが、給与収入を得ている人は必要経費の範囲が明確ではないため給与所得控除が認められています。

※給与収入と給与所得は異なります。算式で表すと次のような関係です。

$$\text{給与収入} - \text{給与所得控除額} = \text{給与所得の金額}$$



また、基礎控除は所得を計算するうえですべての納税者が一律 38 万円を所得から控除できる制度です。

給与所得控除の改正点

- ・給与所得控除額が一律 10 万円引き下げられます。
- ・給与所得控除の上限額が見直されます。

	改正前	改正後
給与所得控除の上限額	給与収入 1,000 万円で上限額 220 万円	給与収入 850 万円で上限額 195 万円

※給与収入が 850 万円を超える場合でも、特別障害者に該当する人や年齢 23 歳未満の扶養親族を有する人、同一生計配偶者（もしくは扶養親族）が特別障害者である人は給与所得控除が一定金額上乗せされます。

基礎控除の改正点

- ・基礎控除額が一律 10 万円引き上げられます。
- ・合計所得金額が 2,400 万円（給与収入のみの個人は 2,595 万円）を超える個人は控除額が遞減し、合計所得金額が 2,500 万円（給与収入のみの個人は 2,695 万円）を超える個人は基礎控除の適用はできなくなります。

改正による影響



今回の改正は、平成 32 年分以後の所得税から適用されます。基礎控除が 10 万円引き上げられる一方で給与所得控除が 10 万円引き下げられるため、給与収入 850 万円以下の個人の税負担は変わりませんが、給与収入が 850 万円を超える個人は、増税となる場合があります。

なお、控除額が 10 万円下がったとしても税額が 10 万円上がるわけではありません。実質的には「10 万円 × 税率」分の税額が変わってきます。

詳しくは監査担当者までお尋ねください。



西東和哉

Customers introduction

OceanSherry オーシャンシェリー

菊陽バイパスから入った住宅地の中にある美容院

「OceanSherry オーシャンシェリー」。

オープンしてまもなく4年になります。

オーナーの芥川さんは真面目に一人一人の髪の悩みと向き合っておられます。パーマもカラーも「髪を傷ませない」ことに気を配りながら対応してくださいますので、きっと気に入るスタイルになれると思います。



お客様が制作された看板

私の髪もすべてお任せしています。

今はショートヘアから伸ばし始めましたが

おかげで、伸ばしかけでもキレイなスタイルを保っています。

可能な限り予約時間も調整してくださいますので、ぜひ一度足をお運びください。



オーナーの芥川豪様（写真右側）

熊本県菊池郡菊陽町津久礼 173-9 ☎096-295-6605

ホットペッパーからも予約できます

<https://beauty.hotpepper.jp/slnH000326550>



榎橋慶子

Seminar information

『フレッシュマナーセミナー』開催しました！

4月18日（水）に新入社員の方々を対象として開催しました。社会人として必要なマナーを1日で学ぶ集中講座です。ちょっとした一言や振る舞いなどお客様に与える印象が変わります。その点を感じていただける機会になりました。

参加者からの感想

- わかっているようで、できていないことがたくさんありました。
- 言葉遣いやお茶出し、第一印象等、丁寧に教えて頂き良かったです。
- 仕事場だけでなく、普段から気を付けていると素敵な女性になると思った。
- 電話対応で学んだことを実践したいと思います。



6月には「またあなたに会いたくなる おもてなしセミナー」を予定しています。
詳細は同封の案内をご覧下さい。

また、電話応対、クレーム対応、秘書検定対策講座など、接遇に関する研修をご要望に応じて開催することもできます。お気軽にお問い合わせ下さい。

その他セミナーの内容、お申し込みはお電話・HPにてお問い合わせください。
☎096-363-4520 <http://www.kizuna-tax.jp>



Pick Up

FP（ファイナンシャルプランナー）



今年、個人的に取り組んでいる事の一つがこのFPの資格取得です。

一般的にも認知度は高いのでご存知の方も多いと思います。同様の資格にAFP、更にその上のCFPもありますが、認定研修が必要になるなど比較的ハードルが高くなるので、経験を積んで目指していきたいと思っています。名前だけ聞くと難しいイメージですが、皆さんの日常生活に密着した内容が盛りだくさんで、知っていると役に立つことが多いです。

具体的には、「5年後にはマイホームを建てたい。これから子供にかかる教育費なんかも心配だけど、現状の収入、生活費で購入可能ですか？」といった相談に対して、税金だけでなく、保険商品や不動産など幅広い観点から皆様の目標を達成するためのライフプランニング（生活設計）を作成・提案するのがFP業務のひとつです。

主な業務内容は以下の6つがテーマとなっています。

- ①ライフプランニングと資金計画
- ②金融資産運用
- ③タックスプランニング
- ④リスク管理
- ⑤不動産
- ⑥相続・事業承継



太田将史

普段の業務と直結している内容も多く、私としては取り組みやすいです。

金融資産運用など経営以外の分野でも、関与先の皆様の生活に寄り添った良いアドバイスが出来るようにしっかりと勉強していきたいと思います。

Coffee Break

薰風自南来



爽やかな初夏の風が心地よく感じられる季節がやってまいりました。

お茶席で、この時期よく掛けられる禅語に「薰風自南来」という言葉があります。



中山洋子

南から吹いてくる爽やかな風が全てのものの心を爽やかにしてくれるような様子を表しているようです。

私は自転車通勤をしていますが、熊本の灼熱の夏の暑さに吹く風を、禅語のように薰風と感じられるような清らかな無心の境地になれたらよいなと思います。



NEW Kizuna's Info

www.kizuna-tax.jp

今年から紺ブログをはじめました。

ブログを通してスタッフが感じた事をお伝えしていくほか、税金や経営の話、仮想通貨、接遇マナーに関する皆様に役立つ情報を毎日発信しています。

スタッフの新たな一面をご覧頂くことができるかもしれません♪見て頂けたら嬉しいです。

税理士法人紺は積極的にご相談に応じています。お知り合いで会計事務所をお探しの方や税金でお困りの方などいらっしゃいましたら、是非ご紹介ください。

経営革新等支援機関

 税理士法人 紺
KIZUNA Certified Public Tax Accountants' Co.

〒860-0816 熊本市中央区本荘町 719

☎096-363-4520 <http://www.kizuna-tax.jp>